

○出版許可について

農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の進歩又は普及に寄与することを目的に、土地改良事業設計指針「ほ場整備」の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に出版許可を行います。

刊行物名：土地改良事業設計指針「ほ場整備」

内 容：水田（畑利用も含む）のほ場整備の設計を行うために必要な調査、設計及び施工の手法や、配慮すべき事項を取りまとめた参考資料

制定時点：令和８年４月

発 行 者：農林水産省

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和８年４月３０日～令和８年６月３０日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、農林水産行政施策の普及、農林漁業技術の進歩又は普及に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）

問合せ先：農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室

東京都千代田区霞が関１－２－１

TEL：03-3591-5798（直通）